

第4回望ましい教育環境あり方検討委員会

日 時 平成29年2月3日(金)
午後6時30分
場 所 九戸村役場 会議室

次 第

1 開 会

2 教育長あいさつ

委員長あいさつ

3 協 議

- 九戸村の子どもたちの将来像について
- 将来像実現にむけた適正規模・適正配置について
- アンケートの実施について

4 その他

5 閉 会

ふるさと「くのへ」を思い、 地域とつながり続ける人

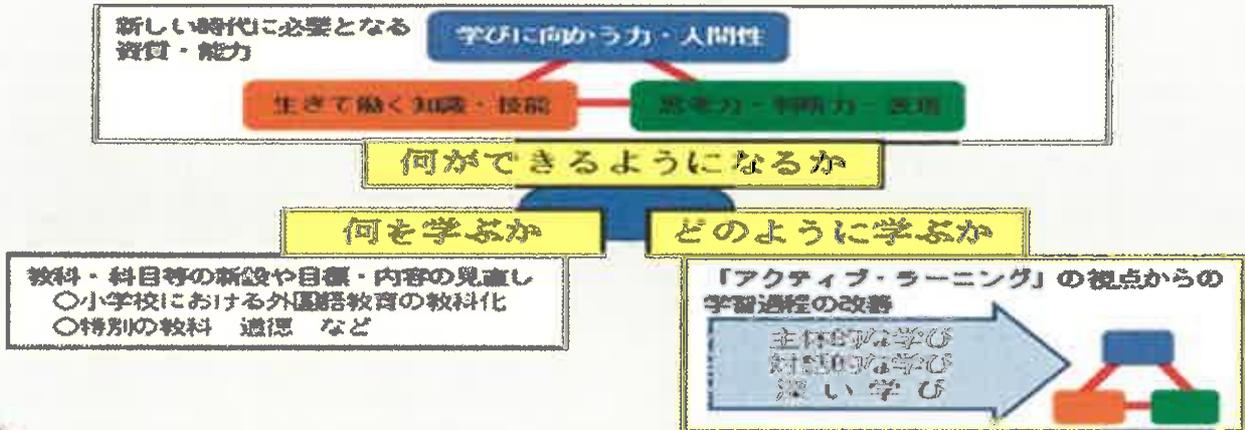
- 自ら考え、共に学び合い、しなやかに考える子
- 自他を大切にし、想像力が豊かな子
- 健康な体と、たくましい心をもつ子

ふるさと「で」学ぶ
ふるさと「を」学ぶ

ふるさと「くのへ」キャリア教育
ふるさと「くのへ」地域学習

ふるさと「で」学ぶ
ふるさと「から」学ぶ

次期学習指導要領における学びの方向性



子どもに付けさせたい力

検討委員からのアンケート結果は別紙参照

- I 基本的な力
(読み書き計算、情報のスキル、学び方のスキル、基本的な知識、健康体力・命の尊重)
- II 高次の認知能力
(思考力、問題解決力、判断力)
- III 対人関係形成力・社会的能力
(表現力・コミュニケーション力、協調性、他者理解、社会参画力)
- IV 人間的自立・生き方
(自制心、主体性、自尊心、人間的感性、規範性)

望ましい教育環境



ふるさと「くのへ」を思い、 地域とつながり続ける人

- 自ら考え、共に学び合い、しなやかに考える子
- 自他を大切にし、想像力が豊かな子
- 健康な体と、たくましい心をもつ子

『ふるさと「くのへ」を思い、 地域とつながり続ける人』について

- ・ 九戸村に誇りを持ち、ふるさとを大切に思う気持ち
- ・ 九戸村の歴史や文化、自然環境や産業等について学ぶことを通じて、人の営みを感じ、自分も地域のために何ができるかを考えようとする
- ・ 地域の人たちと関わる中で、人との接し方、人間関係の築き方を学んでいく

● 「自ら考え、共に学び合い、しなやかに考える子」について

- ・ 問いを見出し、見通しをもって学習に向かい、自らを振り返る（自主性・主体性）
- ・ 自分の考えを表現し、他者と切磋琢磨しながら見方・考え方を広げ、問題を解決する（多様性・協働性・コミュニケーション力）
- ・ 広い視野を持ち、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力

● 「自他を大切にし、想像力が豊かな子」について

- ・ 自分や友だちなどの他者の「命」「体」を大切にする
- ・ 自分の考えと共に、他者の意見にも耳を傾け、尊重しながら物事を進めていくことができる協調性
- ・ 相手の気持ちを想像できる思いやり
- ・ 将来に向けた「夢」を大きくもち、実現に向けて生きていく

● 「健康な体と、たくましい心をもつ子」について

- ・ 自らの健康を考え、生活をしていくこと（自律性）
- ・ 困難に直面しても、最後まで粘り強くやり遂げる忍耐力（自制心）
- ・ 自分に与えられた役割に意義を見出し、責任をもってやり抜く（自尊心）

「学校規模の適正化について」

1 学校規模の適正化に関する基本的な考え方

【基本的な視点】

- 児童生徒の集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要
- 一定の規模の児童生徒集団が確保されることや、経験年数、専門性、男女比等について、バランスのとれた教職員集団が配置されていることが望ましいことから一定規模を確保することが重要
- 学校規模の適正化の検討は、様々な要素が絡む困難な課題ですが、飽くまでも児童生徒の教育条件の改善の観点を中心に据える。
- これらからの時代に求められる教育内容や指導方法の改善の方向性も十分勘案しつつ、現在の学級数や児童生徒数の下で、具体的にどのような教育上の課題があるかについて総合的な観点から分析を行い、保護者や地域住民と共通理解を図りながら、学校統合の適否について考える。
- 「生きる力」を身に付けた九戸村の将来の子どもの望ましい教育環境づくりであることを大前提とする。

【地域コミュニティの核としての性格への配慮】

- 各地域のコミュニティの核としての性格を有する。また、学校教育は地域の未来の担い手である子供たちを育む営みでもあり、まちづくりの在り方と密接不可分であるという性格。
- 学校教育の直接の受益者である就学前の子どもの保護者の声を重視しつつ、地域住民の十分な理解と協力を得るなど「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえた丁寧な議論。

2 学校規模別にメリット・デメリット

二戸地区校長研究大会 少人数、小規模校のメリットとデメリットの整理

九戸村小学校校長会

	メリット	デメリット
児童の学習面	<ul style="list-style-type: none"> ○一人一人の学習状況や学習内容の定着を的確に把握できる。 ○個別指導など個性や特性に応じたきめ細かな指導を行いやすい。 ○意見や感想発表などができる機会が増える。 ○個々の能力や適性を伸ばしていきやすい。 ○学校全体で児童生徒の掌握が容易である。 ○クラス替えがなく、互いの関係を深めていく学級づくりをしやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ●集団規模が小さい体育の球技、音楽の合奏、合唱の集団学習の実施に制約が生じる。 ●運動会・遠足・修学旅行等の集団活動の活性化が難しいことがある。 ●話し合い活動や協働作業的な活動で、学習内容の深まりや広がりが難しい。

	メリット	デメリット
児童の生活面	<ul style="list-style-type: none"> ○一人一人がリーダーを務める機会が多くなる。 ○異学年交流を重視した教育活動により全校的な児童の交流が深まりやすい。 ○郷土の教育資源を最大限に生かした教育活動が展開しやすい。 ○家庭状況、地域の教育環境などを把握しやすい。 ○保護者と地域が連携した効果的な生徒指導ができる。 ○児童が互いによく知り合え、全校の児童・教職員の一体感が深まりやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ●学級のルールや児童の中の価値観や人間関係が固定化されやすい。 ●多様なものの見方、考え方を学ぶこと、そこから自らが新しいルールや文化、人間関係を作り上げようとする機会が少なくなることがある。 ●多様な発言を引き出しにくく授業展開に制約が生じる。 ●教員と児童との心理的な距離が近くなりすぎる。 ●人間関係上の問題等が発生した場合に、問題の解消が難しいことがある。 ●生徒指導上、課題がある子供の問題行動に影響を受けることがある。
学校の運営面	<ul style="list-style-type: none"> ○教員相互の連絡調整、連携がとりやすい ○教育目標や教育活動に一貫性をもたせやすい。 ○教材教具等を一人一人に行き渡らせやすい ○教室、体育館、校庭などに比較的余裕があり活用しやすい。 ○校外行事場の場所の選定、活動内容や安全面での制約が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ●複式、単学級では一人の教員で学級を経営することになり、指導計画、評価計画、教材研究等の全てを個人作業で行うことになり、負担が大きい。 ●共同研究が難しく、教員相互の連携や切磋琢磨する機会が少なくなることがある。 ●校務分掌や地域社会との連携、教育委員会等への調査報告等で、教員一人当たりの役割が相対的に多くなる。 ●緊急対応時や学級経営に問題が生じた場合等、他の教員による支援体制を構築することが難しくなる。 ●複式学級の場合、直接指導と間接指導を組み合わせた指導が必要となり、教員に特別な指導技術が求められる。

3 学校・学級規模等に関する現行制度

□学校教育法施行規則 第41条 学級数

小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りではない。

※同上の規定は、第79条で中学校に準用

□義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令

第4条 適正な学校規模の条件

1 学級数が、小学校及び中学校にあつてはおおむね12学級から18学級まで、義務教育学校にあつてはおおむね18学級から27学級までであること。

2 通学距離が、小学校にあつてはおおむね4キロメートル以内、中学校及び義務教育学校にあつてはおおむね6キロメートル以内であること。

(通学時間 通学時間の基準 おおむね 1時間以内 適正規模・適正配置等に関する手引き)

□公立小・中学校の国庫負担事業認定申請の手引き 学級数による学校規模の条件

学校規模の分類		過小規模校	小規模校	適正規模校	大規模校	過大規模校
学級数	小学校	1～5 長興寺小 戸田小・山根小 江刺家小	6～11 伊保内小	12～18	19～30	31以上
	中学校	1～2	6～11	12～18	19～30	31以上

※複式校（極小規模校） 山根小

小学校：2個学年を合わせて16人以下の複式学級で構成される3学級以下の学校。

□公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律第3条

1 学級編制の基準

学校の種類	学級編制の区分	1学級の児童・生徒数
小学校	同学年の児童で編制する学級	40人（第1学年で編制する場合には35人）
	2の学年の児童で編制する学級	16人（第1学年を含むは8人）
	学校教育法第81条第2項、3項に規定する特別支援学級	8人
中学校（中等教育学校前期課程を含む）	同学年の生徒で編制する学級	40人
	2の学年の生徒で編制する学級	8人
	学校教育法第81条第2項、3項に規定する特別支援学級	8人

2 岩手県における学級編制の基準 1学級当たりの最高児童・生徒数

区 分	小学校		中学校	
	同学年の児童生徒で編制する学級（単式）	第1・2学年 35人	第3・4学年 40人 (35人)	第1・2学年 35人
ひき続く2の学年で編制する学級（複式）	1年を含む複式	8人	8人	
	上記以外の複式	16人		
	飛び複式学級を構成する片方の学年が上記基準の半数を超える場合、飛び複式学級の解消			
学校教育法第81条に規定する特別支援学級			8人	8人

3 教職員配当の基準

(1) 校長

区分	1の学校に配当する定数	摘要
小学校	1	小・中学校併設の場合は校長を兼任させることができる（注）
中学校	1	
義務教育学校	1	

注) 校長を兼任させた場合は、定数1を教諭等にあてることができる。

(2) 教諭等 (学級の数を上記1による。ただし、第3学年、第4学年は40人学級編制として配当する。)

通常の学級の数	1～2学級	3～6学級	7～13学級	14～26学級	27学級
配当定数	通常の学級の数と同数	通常の学級の数 + 1	通常の学級の数 + 2	通常の学級の数 + 3	通常の学級の数 + 4

教職員配当は上の表によるもののほか、次に掲げる学校に措置する。

- 1 第3学年・第4学年で35人学級編制を選択した場合は、1学級増に対して1名を配置する。
- 2 特別支援学級には、1学級に1名配置する。
- 3 通常の学級が6で、全校児童数が90名以上の学校に1名を配置する。伊保内小配置
- 4 暫定的に13学級以上に1名を配置する。

(3) 岩手の少人数教育

	①少人数学級	②少人数指導	③小すこやかサポート
内容	・小2、3、4年 中1、2を35人以下学級とする。 ただし、小3、4は、選択制とする。	・30超の学級を有する学校を配置基準の原則としながら、積極的に授業改善に取り組む学校に配置。	・30人超有する学校で、原則、少人数指導の加配の配置のない学校に1名配置 ・複式14～16人の複式学級を有する学校に1名配置
定数	・定数配置	・定数配置	・非常勤講師配置 ・長興寺小・戸田小

□学級編制等による九戸村内小学校の学級編制の状況

1 平成28年度 児童数による学級編制

平成28年4月5日 学級査定日

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	学級数	定数	加配等	教員数
伊保内小	19	23	17	19	15	21	114	6	8	1	9
長興寺小	5	8	8	10	9	3	43	4	6	(1)	6
戸田小	8	4	9	5	13	17	56	5	7	(1)	7
山根小	0	2	4	2	6	6	20	3	5		5
江刺家小	8	6	3	8	6	5	36	4	6		6
合計	40	43	41	44	49	52	269	22			

※特別支援学級除く

2 平成28年度 児童数による学級編制 (1学年2学級規模程度を考えた時)

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	学級数	定数	加配等	教員数
全村	40	43	41	44	49	52	269				
学級数	2	2	2	2	2	2		12	15	(?)注	15

※特別支援学級設置除く 注) 少人数指導加配 児童生指導支援加配等 通級指導加配

3 平成34年度 児童数による学級編制

平成28年9月26日

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	学級数	定数	加配等	教員数
伊保内小	10	15	11	21	14	13	84	6	8		8
長興寺小	7	4	9	5	5	7	37	4	6		6
戸田小	11	5	8	6	8	8	46	4	6	(1)	6
山根小	3	4	4	1	5	1	18	3	3		5
江刺家小	6	5	6	7	7	4	35	4	6	(1)	6
	37	33	38	40	39	33	220				

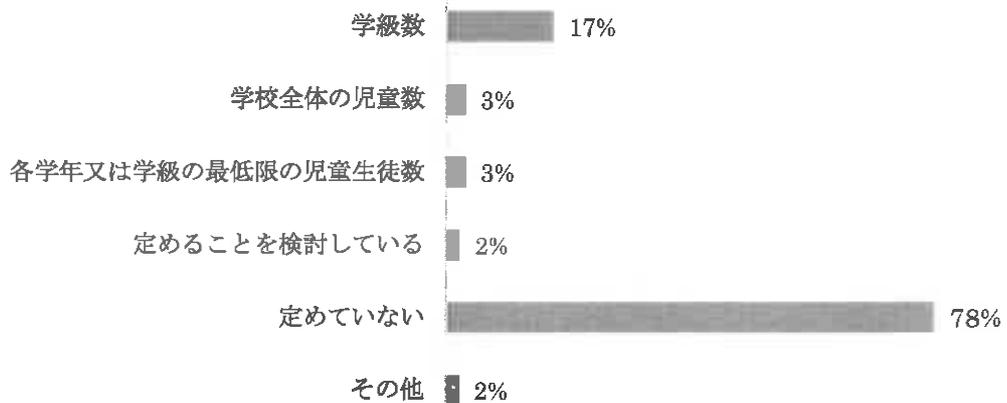
例) 平成34年度 児童数による学級編制 (1学年2学級規模程度を考えた時)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	学級数	定数	加配等	教員数
全村	37	33	38	40	39	33	220				
学級数	2	1	2	2	2	1		10	13	2注	15

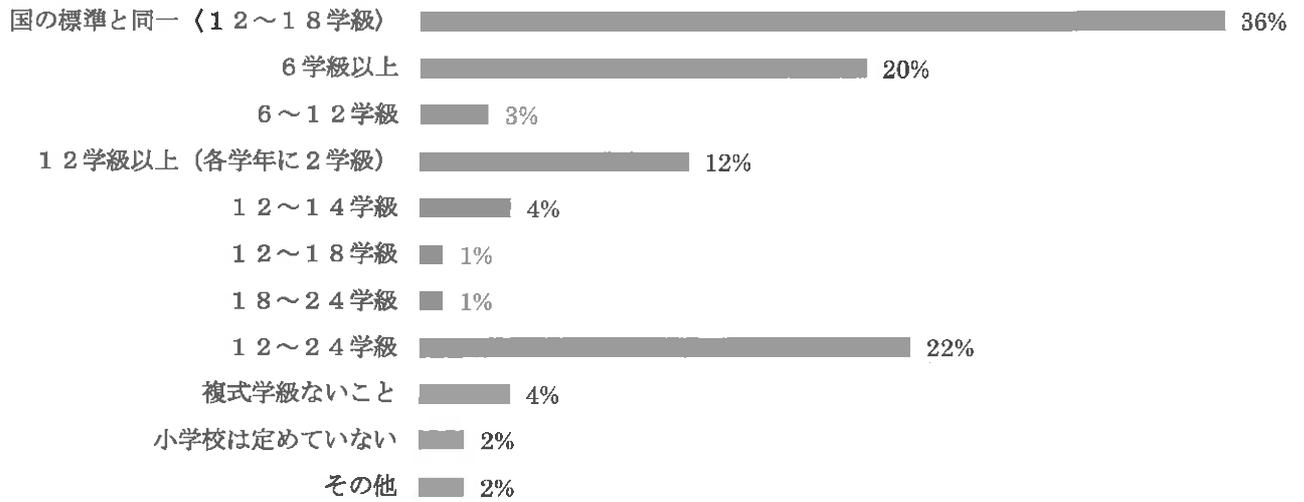
注) 少人数指導加配 +2 児童生徒指導支援加配等

4 市区町村独自に定めている学校規模などの基準

市区町村で独自に定めている学校規模などの基準



市区町村で独自に定めている学校規模などの基準（学級数）



市区町村で独自に定めている学級規模などの基準
（各学年又は各学級の最低限の児童生徒数）



小学校の適正規模・適正配置等に関するアンケート調査
ご協力をお願い

保護者の皆様へ

九戸村の地に相応しい雪景色となりました、村民各位におかれましては、ご健勝のこととお慶び申し上げます。併せて本委員会へのご支援・ご協力に感謝いたします。

さて、本委員会では、九戸村教育委員会から、「将来を担う九戸村の子どもたちの望ましい教育環境のあり方について」諮問を受け、今まで四回の委員会を開催し協議を進めてきております。

この調査は、小学校の適正規模・適正配置についての基礎資料とするため、皆様のご協力をお願いするものであります。お忙しいところ大変恐縮ではございますが、各学校の状況を反映いただき、この調査の趣旨をご理解の上、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

望ましい教育あり方検討委員会

*** お願い ***

本アンケート調査については秘密を厳守しますので、ご迷惑をおかけすることはありません。

お忙しいところ恐縮ですが、 月 日（ ）までにアンケート調査用紙を同封の封筒に入れ、各小中学校・幼稚園・保育園に提出いただくようお願いいたします。

このアンケートに関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

〒028-6502

九戸村大字伊保内10-11-6 《事務局》九戸村教育委員会教育総務班内
望ましい教育環境あり方検討委員会

TEL 0195-42-2111（内線302） FAX 0195-41-1010

参考 諮問内容（諮問日 平成28年10月23日）

「将来を担う九戸村の子どもたちの望ましい教育環境のあり方について」

諮問事項

- ① 「生きる力」を身に付けた九戸村の子どもたちの将来像について
- ② 九戸村立小学校の適正規模・適正配置について
- ③ 九戸村学校教育の特質を生かした小中連携教育について
- ④ これらに伴う様々な課題の改善について

村内小学校入学児童数総計

年度	全入学者数		生まれ年
・平成 19年度	43人	H19. 5. 1現在	H12. 4. 2～13. 4. 1生
・平成 29年度	33人	H28. 6. 1現在	H22. 4. 2～23. 4. 1生
・平成 30年度	39人	〃	H23. 4. 2～24. 4. 1生
・平成 31年度	40人	〃	H24. 4. 2～25. 4. 1生
・平成 32年度	38人	〃	H25. 4. 2～26. 4. 1生
・平成 33年度	33人	〃	H26. 4. 2～27. 4. 1生
・平成 34年度	37人	〃	H27. 4. 2～28. 4. 1生

在籍児童・生徒数推移予想

	28年度		29年度		30年度		31年度	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
伊保内小学校	115	6	107	6	106	6	107	6
長興寺小学校	43	4	47	5	43	4	38	4
戸田小学校	59	5	50	4	44	4	45	4
山根小学校	20	3	15	3	14	3	13	3
江刺家小学校	36	4	35	4	36	4	35	4
計	273	22	254	22	243	21	238	21

	32年度		33年度		34年度	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
伊保内小学校	101	6	93	6	84	6
長興寺小学校	39	4	35	4	37	4
戸田小学校	43	4	44	4	46	4
山根小学校	13	3	15	3	18	3
江刺家小学校	38	4	37	4	35	4
計	234	21	224	21	220	21

標準の学級編制では、2個学年を合わせて16人以下を複式学級とします。(1年生を含む場合は8人)

九戸中学校 生徒数	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
	152	150	151	147	137	130	126
	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度	
	117	113	112	117	110	107	

参考資料

村内児童・生徒数の推移(昭和30年～)

